



平成 27 年 3 月 24 日

報道機関 各位

株式会社 鳥取銀行

**「とっとり共生の里づくり」活動協定書の締結について**

～ 農業の 6 次産業化を支援！農業振興や活力ある地域づくりを目指します！！ ～

株式会社鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）は、平成 27 年 3 月 20 日（金）に智頭町五月田集落（代表 谷口 満紀）、鳥取県（知事 平井 伸治）、智頭町（町長 寺谷 誠一郎）との間で、「とっとり共生の里づくり」の活動協定を締結いたしましたのでお知らせします。

当行では、アグリビジネスを成長分野の一つとして位置づけ、農業や食品関連事業に対する支援体制の強化に取り組んでおります。このたびの協定では、当行役職員の農作業や地域との交流のほか、農業の 6 次産業化支援等を通じて、農業振興や地域活性化を目指してまいります。

当行は、今後も農業分野に対して、販路拡大や 6 次産業化等の支援を実施していくとともに、地域活性化に貢献してまいります。

※「とっとり共生の里づくり」の詳細は別紙をご参照願います。

## 記

## 1. 「とっとり共生の里づくり」活動協定書の締結について

- (1) 日 時 平成 27 年 3 月 20 日（金）
- (2) 締 結 先 智頭町五月田集落 代表 谷口 満紀 様  
鳥取県 知事 平井 伸治 様  
智頭町 町長 寺谷 誠一郎 様  
鳥取銀行 頭取 宮崎 正彦
- (3) 目 的 農業を通じた連携交流による地域活性化
- (4) 期 間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日
- (5) 活動地域 鳥取県八頭郡智頭町 五月田集落地内

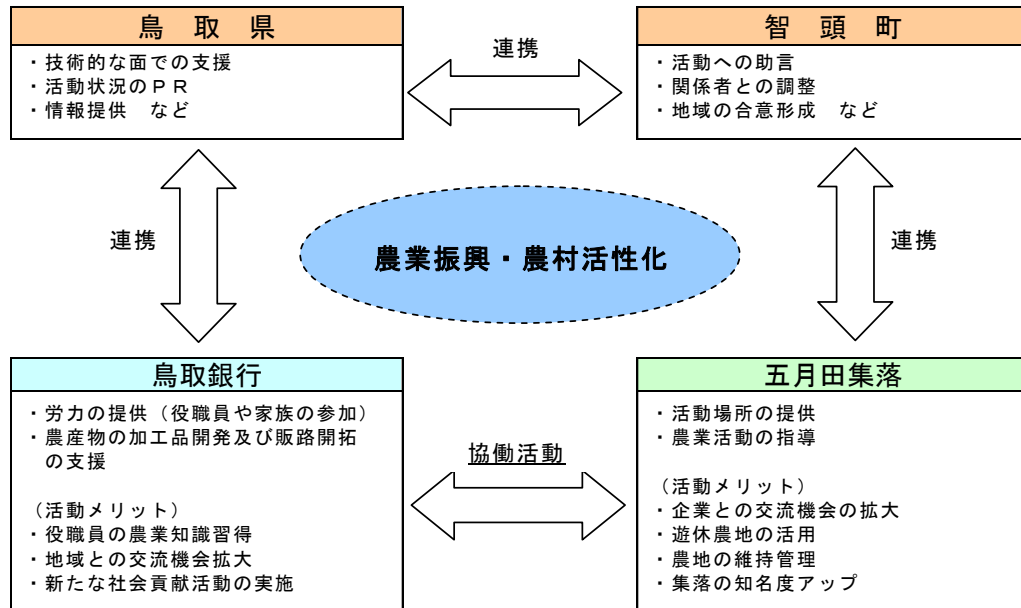


【別紙】

「とっとり共生の里づくり」の活動について

鳥取県では、高齢化や担い手不足など様々な問題を抱えている農村と地域活性化などの社会貢献活動や新事業創出に取り組もうとする企業の連携によって鳥取県内の農村地域の維持や再生を目指した活動を「とっとり共生の里づくり」と称し推進しています。

(イメージ図)



(具体的活動)

- ・遊休農地を有効活用して、新たに生産する農産物の検討や苗の植え付け、収穫等
- ・遊休農地再生のための草刈りなどの農地整備や農道・用水路の整備
- ・当行ネットワークや外部機関との連携を通じた農産物の加工品開発及び販路開拓支援等の6次産業化支援

(活動スケジュール)

- ・活動期間は5年間を目途として、活動回数は年3回を想定
- ・主な対象は役職員とその家族（参加人数は1回の活動につき30名程度）

以上

≪本件に関するお問い合わせ先≫  
 地域ビジネス推進室（金山） 経営統括部（安田）  
 TEL 0857-37-0274・37-0260